

令和6年度入湯税の使途状況について

入湯税とは、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備ならびに観光の振興及び観光施設の整備に要する費用に充ててを目的とした地方税です。

筑前町では令和6年度に収入した入湯税を、上水道などの環境衛生施設の整備や防火水槽などの消防施設等の整備、登山道整備などの観光の振興に役立つ事業に充てています。

区 分	事業費	財 源			
		入湯税	一般財源	補助金	その他
環境衛生施設の整備	1億2,898万円	94万円	1億2,635万円	0円	168万円
消防施設等の整備	331万円	50万円	282万円	0円	0円
観光振興	534万円	43万円	476万円	15万円	0円
合 計	1億3,763万円	187万円	1億3,393万円	15万円	168万円

※この表の数値は表示単位未満を四捨五入したものです。したがって、その内訳は合計と一致しない場合があります。

令和6年度 入湯税の使いみち

